

西郷

広報

11月 1日

平成19年(2007)

No.443

—毎月1日・発行—

■村の家計簿他……2～4

■第3次「国土利用計画」を策定!……6～7

Main Contents



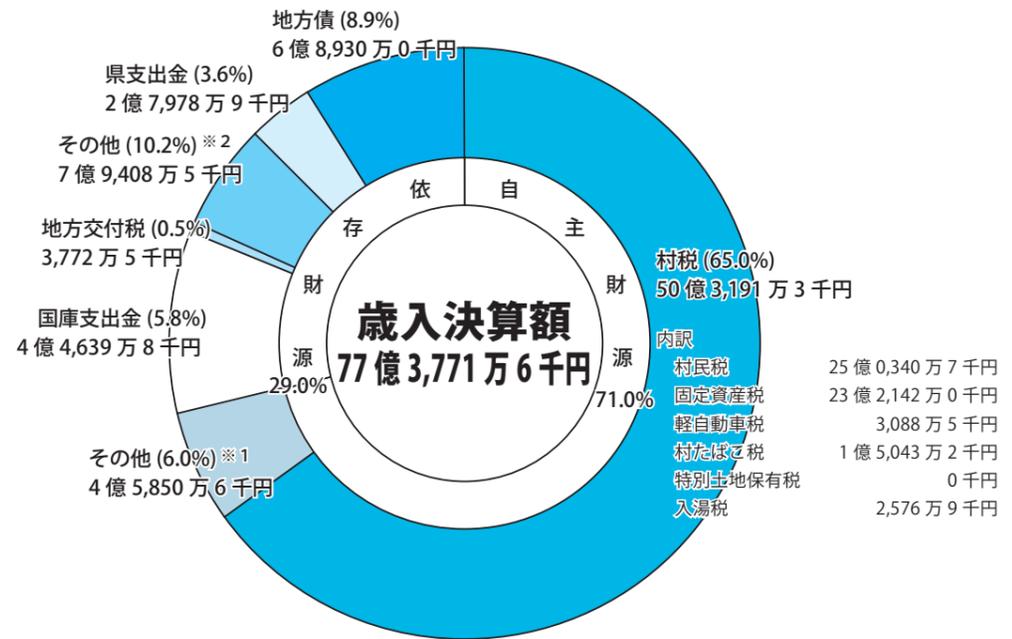
うれしいなあバイキング給食

6年生が楽しみにしていたバイキング給食・熊倉小学校(9月26日)

村の家計簿

平成18年度決算概要

一般会計



※1 - 自主財源その他の内訳

項目	金額
分担金及び負担金	8,402万0千円
使用料及び手数料	6,189万7千円
財産収入	2,556万5千円
寄附金	3,275万0千円
繰入金	3,618万3千円
繰越金	7,769万2千円
諸収入	1億4,039万9千円

※2 - 依存財源その他の内訳

項目	金額
地方譲与税	3億0,946万9千円
利子割交付金	582万0千円
ゴルフ場利用税交付金	4,568万1千円
地方消費税交付金	1億8,852万6千円
配当割交付金	454万5千円
株式等譲渡所得割交付金	321万4千円
自動車取得税交付金	5,833万4千円
地方特例交付金	1億5,947万4千円
交通安全対策特別交付金	310万0千円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,592万2千円



平成18年度に行った主な事業を目的別にみると下表のようになります。

目的	事業名	事業費
総務費	福島県知事選挙費	857万0千円
総務費	土地・家屋現況図作成事業	1,732万5千円
民生費	みずほ保育園造成事業	1億3,741万3千円
農林水産業費	ふるさと農道緊急整備事業	1億3,429万8千円
農林水産業費	小規模道水路整備事業	7,427万2千円
土木費	特定防衛施設周辺整備交付金事業	2,937万6千円
土木費	白河布引山演習場周辺道路改修事業	8,595万5千円
土木費	地方道路整備臨時交付金事業	1億8,843万5千円
教育費	上羽太コミュニティセンター建設事業	3,415万7千円

財政状況をお知らせします

行政の全体像を表す決算

西郷村では毎年二回、村民の皆さんが負担した村税などを中心とした財源がどのように使われたのかを公表しています。

今回は、平成十八年度で行った福祉や教育など暮らしに密着したサービスの提供や道路整備等の生活基盤の整備などについて、特に皆さんの生活にかかわりあいの深い一般会計で行った事業を中心にお知らせします。

も村内立地企業の良い業績を反映し七六一、五八二千円の増となるなど平成十八年度の歳入増収に大きく寄与したといえます。

また、村税総額を見ても、これらの増収となったものに加え、その他の科目においても固定資産税のように企業の積極的設備投資が持続した結果、高水準であった前年度並みの税収確保が図られたものも多く、実に、村政執行以来初の五十億円を超える村税総額となりました。

一般会計・歳入

歳入総額は前年度と比べると約一、一三九、三九一千万円（二七・三％）の増となりました。主な増収要因をあげると村民税の増収が大きな要因で、定率減税の影響により個人税が一、八五九千円の増、法人税

一般会計・歳出

歳出総額は、前年度と比べると約一、〇七四、〇二一千万円（二六・七％）の増となりました。目的別の主な要因については以下のとおりです。

●総務費・・・財政調整積立基金及びその他の特定目的基金への積立てを行ったこと

特別会計

区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引額
墓地特別会計	400万7千円	357万3千円	43万4千円
国民健康保険特別会計	15億9,143万1千円	14億6,455万3千円	1億2,687万8千円
老人保健特別会計	12億5,643万8千円	12億3,224万7千円	2,419万1千円
土地造成事業特別会計	1億5,156万2千円	1億3,900万4千円	1,255万8千円
公共下水道事業特別会計	11億1,630万1千円	11億1,630万1千円	0千円
農業集落排水事業特別会計	1億8,094万7千円	1億8,094万7千円	0千円
介護保険事業特別会計	8億2,242万9千円	8億0,469万9千円	1,773万0千円
介護サービス事業特別会計	5,191万3千円	5,128万6千円	62万7千円

公営企業会計

工業用水道事業会計			水道事業会計		
区分	決算額		区分	決算額	
収益的	収入	2億8,217万0千円	収益的	収入	3億4,831万9千円
	支出	2億4,104万0千円		資本的	収入
資本的	収入	0千円	資本的		支出
	支出	1億2,601万4千円			

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,601万4千円は、損益勘定留保資金などで補った。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,947万3千円は、損益勘定留保資金などで補った。

～用語の解説～

- ▶ **自主財源**
村税や使用料など、村が自主的に調達できる財源
- ▶ **依存財源**
地方交付税や国・県支出金など、国や県が交付・割り当てをし、交付される財源
- ▶ **財政調整積立基金**
地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金
- ▶ **特定目的基金**
特定目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のうち、財政調整基金及び減債基金を除いた基金
- ▶ **定率減税**
定率減税とは「平成11年度税制改正」において家計の税負担を軽減する目的で導入された恒久的な減税のこと
- ▶ **所得譲与税**
個人の所得課税に係る国から地方公共団体への本格的な税源の移譲を行うまでの間の措置として、国から市町村に移譲される所得税の一部
- ▶ **公債費**
村が国や銀行などから借り入れた資金（村債）の元利償還金や一時借入金利子の合計
- ▶ **収益的収入・支出**
上下道の維持管理に対する収入・支出
- ▶ **資本的収入・支出**
上下道施設の整備や改良をするための収入・支出
- ▶ **損益勘定留保資金**
事業収益などの内部留保資金

平成19年度 予算の執行状況

平成19年9月末日現在の一般会計、特別会計、公営企業会計の予算執行状況は以下のとおりです。

一般会計

●歳入

科目	予算額	収入済額	収入率
村 税	47億8,170万1千円	40億8,821万3千円	85.5%
地方譲与税	1億5,560万9千円	4,161万2千円	26.7%
地方交付税	10万0千円	0千円	0.0%
分担金・負担金	7,959万8千円	4,159万5千円	52.3%
使用料・手数料	6,092万3千円	2,844万4千円	46.7%
国庫支出金	7億5,273万1千円	5,741万4千円	7.6%
県支出金	3億1,358万5千円	6,837万5千円	21.8%
財産収入	2,923万7千円	3,037万9千円	103.9%
繰入金	4,721万5千円	0千円	0.0%
繰越金	1億0,900万0千円	1億0,900万0千円	100.0%
諸収入	2億1,465万0千円	6,040万2千円	28.1%
地方債	5億5,840万0千円	0千円	0.0%
その他	3億9,154万7千円	1億9,438万3千円	49.6%
合計	74億9,429万6千円	47億1,981万7千円	63.0%

●歳出

科目	予算額	支出済額	支出率
議会費	1億2,433万3千円	5,670万6千円	45.6%
総務費	10億5,977万4千円	4億2,575万4千円	40.2%
民生費	15億5,257万4千円	6億9,158万4千円	44.5%
衛生費	6億2,201万3千円	2億6,422万7千円	42.5%
労働費	1万1千円	8千円	72.7%
農林水産業費	6億8,691万2千円	2億6,408万6千円	38.4%
商工費	2億1,600万2千円	1億3,141万4千円	60.8%
土木費	12億1,937万5千円	2億9,622万1千円	24.3%
消防費	2億8,959万0千円	1億3,563万5千円	46.8%
教育費	7億3,208万3千円	2億7,727万0千円	37.9%
災害復旧費	1億4,474万2千円	1,459万8千円	10.1%
公債費	8億2,914万9千円	2億7,184万9千円	32.8%
予備費	1,773万8千円	0千円	0.0%
合計	74億9,429万6千円	28億2,935万2千円	37.8%

特別会計

会計名	予算額	収入済額		収入率
		支出済額	支出率	
墓 地	333万3千円	209万9千円	63.0%	
		8千円	0.2%	
国民健康保険	15億6,423万4千円	7億1,376万8千円	45.6%	
		6億6,601万7千円	42.6%	
老人保健	12億9,522万6千円	5億7,888万6千円	44.7%	
		5億3,351万0千円	41.2%	
土地造成事業	8,186万2千円	5,900万7千円	72.1%	
		2,332万3千円	28.5%	
公共下水道事業	12億2,814万1千円	2億8,821万3千円	23.5%	
		2億7,257万6千円	22.2%	
農業集落排水事業	1億8,907万7千円	1億0,982万7千円	58.1%	
		8,246万1千円	43.6%	
介護保険事業	8億2,231万4千円	4億1,097万4千円	50.0%	
		3億4,006万0千円	41.4%	
介護サービス事業	5,435万2千円	4,231万1千円	77.8%	
		966万1千円	17.8%	

公営企業会計

水道事業会計					
区分		予算額	収入支出済額		収入支出率
			収入	支出	
収益的	収入	3億3,428万7千円	1億5,099万8千円	45.2%	
	支出	3億3,428万7千円	7,797万1千円	23.3%	
資本的	収入	9,576万5千円	0千円	0.0%	
	支出	2億4,475万4千円	5,193万0千円	21.2%	

工業用水道事業会計					
区分		予算額	収入支出済額		収入支出率
			収入	支出	
収益的	収入	3億0,806万0千円	1億2,136万3千円	39.4%	
	支出	3億0,806万0千円	6,883万1千円	22.3%	
資本的	収入	1億7,100万0千円	0千円	0.0%	
	支出	3億2,483万2千円	3,564万6千円	11.0%	

基金及び地方債の状況 (平成18年度末現在高)

●基金

財政調整基金	12億2,499万2千円	地域振興基金	1,965万6千円
減債基金	5,339万4千円	義務教育施設整備基金	5億3,477万6千円
地域福祉基金	7,354万0千円	スポーツ振興基金	2,107万1千円
人材育成基金	1億0,989万9千円	畜産振興基金	503万2千円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,914万3千円	土地開発基金	7,988万1千円
公共施設整備基金	4億9,356万7千円	国民健康保険給付支払準備金	3,663万7千円
介護支払準備基金	5,009万2千円	環境基金	625万8千円
電源立地地域対策交付金基金	553万5千円		

●地方債

区 分	未償還額
一 般 会 計	76億1,667万3千円
公共下水道事業特別会計	46億7,898万6千円
農業集落排水事業特別会計	22億5,822万9千円
介護サービス事業特別会計	1億9,865万1千円

村議会報告

平成十九年第三回定例会（平成十九年九月五日〜九月十四日）が開かれまし
た。
定例会では、平成十九年度補正予算など村長提出議案十一件、議員提出議
案二件が提出され、いずれも原案どおり可決されました。
提出された議案の主な内容についてお知らせします。

第三回定例会

村長提出議案

▽国土利用計画（西郷村計
画）の変更について（可決）
村の区域における国土の利
用に関し、必要な事項につ
いて定める国土利用計画（西郷村計
画）の全部を変更するため、国
土利用計画法第8条第7項の
規定により準用する同条第3
項の規定に基づき、議会の議決
を求めようとするものです。

▽西郷村教育委員会委員の
任命について（同意）
西郷村教育委員会委員

菊池千代子氏が、平成19年9
月30日をもって任期満了と

なることに伴い、再度、委員
として任命したいため、議
会の同意を求めるものです。

平成18年度西郷村歳入歳出
決算の認定について（認定）

平成18年度西郷村公営企業歳
入歳出決算の認定について
（認定）

補正予算

補正予算とは、年度の途中
で、状況の変化により、事業
費を変更する必要が生じたと
き、当初予算に変更を加える
予算をいいます。

今回提出された補正予算は
全て原案どおり可決され、下
の表のとおりとなりました。

一般会計・特別会計

会 計	補正額	総 額
一 般 会 計	201,728千円	7,494,296千円
国民健康保険特別会計	1,176千円	1,564,234千円
土地造成事業特別会計	12,556千円	81,862千円
公共下水道事業特別会計	841千円	1,228,141千円
農業集落排水事業特別会計	2,102千円	189,077千円
介護保険事業特別会計	20,245千円	822,314千円
介護サービス事業特別会計	719千円	54,352千円

議員提出議案

▽道路財源の確保並びに道路
整備の制度拡充に関する意見
書の提出について（可決）

▽後期高齢者医療制度に関
する意見書の提出について
（可決）

※これらの可決された意見書
は、関係省庁へ送付されまし
た。

請願・陳情

今回提出された請願は、
文教厚生常任委員会が付託
を受け審査し、本会議にお
いて次のとおり決定しまし
た。

▽後期高齢者医療制度に関す
る請願（採択）

「西の郷スポーツクラブ」 に決定！

西郷村総合型地域スポー
ツクラブの名称について募
集を行いました。第二回
設立準備委員会において、
応募総数百点の中から「西
の郷スポーツクラブ」に決
定しました。多数の応募誠
にありがとうございました。



▲水中ウォーキング教室

なお今後の予定として、
十二月七日（金）にプレ事
業・リトルスポーツ教室を
開催します。これは、小中
学生、大人を対象にスポー
ツチャンバラ等ニユース
ポーツを紹介・実践します。
また、十二月十六日（日）
には、プレ事業・ウォーキ
ング教室も予定しておりま
す。
詳しくは、後日チラシ等
を通じてお知らせしますの
で、住民の皆様の参加をお
待ちしております。

■お問い合わせ
生涯学習課（体育振興係）

第3次 「国土利用計画（西郷村計画）」を策定！



平成十八年六月に村づくりの指針となる「西郷村第三次総合振興計画」を策定いたしました。その後、「国土利用計画（西郷村計画）」の見直しを進め、九月定例議会にて可決され、第三次となる計画を策定いたしました。

現状の自然的・社会的条件を踏まえ、西郷村の国土の総合的かつ計画的な利用を図るための、行政指針となるものです。

目標は平成二十八年

このたび見直しを行いました「国土利用計画（西郷村計画）」は、全国計画と福島県計画を基本とし、さらに、西郷村第三次総合振興計画（共生と協働でつくる「さわやか高原公園都市」にしよう）の基本構想を受け、村土の利用に関して、必要事項を定めたものです。

村土利用の基本構想

村土は、現在及び将来における村民のためかけがえのない限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であり、村民共有の資産です。

このため、村土の利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の保全、生活の質の向上及び村土の均衡ある発展を図ることを基本理念としています。

村土利用の基本方針

一、居住環境の快適性を高める土地利用

都市機能の推進にあたっては、地形・水系・植生などに十分に配慮し、自然環境の保全と再生、さらには新たな自然の創造など、良好な居住環境の形成を図ります。

また、村内の各地域において村民参加による景観形成に関するルールづくりや、村民主体の村づくりを展開することにより、安らぎと癒しの居住空間の形成を進めます。

二、魅力的でかつ個性的な環境づくりを推進する土地利用

個性のある村づくりを推進するためには、村土の持つ豊かで美しい自然環境を活かすとともに、本村に伝わる伝統文化や生活文化など様々な文化が共存し、新しい文化と融合していくことが重要です。

そのためには、交流人口の増加を図り、地域の活性化を推進するとともに、生活に潤いと安らぎをもたらす自然環境と共生し、調和する魅力的で個性的な環境づくりを推進します。

三、活力ある産業の振興と育成を図る土地利用

活力ある産業振興のための工業、商業用地の活用は、都市と自然が調和した村づくりを目指すため、慎重に調整を図るべき土地利用の課題です。

西郷村第三次総合振興計画に定める「共生と協働でつくる「さわやか高原公園都市」にしよう」としての本村の魅力をも十分に発揮し、観光資源の活用などにより交流人口や定住人口の増加を図り、村民との協働による周辺環境と調和した適切な土地利用の誘導を図ります。

村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

本計画では、平成二十八年の人口を二万二百人、世帯数を六千四百世帯になるものと見込んで計画しており、農用地や森林などの利用区分ごとの規模の目標は、左表のとおりです。

そのほか計画では、利用区分別の基本方向や、地域別の概要、さ

らには、目標を達成するための必要な措置などを定めております。

策定した「国土利用計画（西郷村計画）」は、村のホームページでご覧いただけます。



村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 (単位:ha,%)

利用区分	基準年 (平成16年)	平成28年	構成比	
			基準年	平成28年
1. 農用地	2,120	2,059	11.0	10.7
(1) 農地	2,120	2,059	11.0	10.7
(2) 採草放牧地	0	0	0.0	0.0
2. 森林	12,921	12,633	67.2	65.7
(1) 国有林	5,536	5,536	28.8	28.8
(2) 民有林	7,385	7,097	38.4	36.9
3. 原野	534	526	2.8	2.7
4. 水面・河川・水路	423	429	2.2	2.2
(1) 水面	98	98	0.5	0.5
(2) 河川	246	250	1.3	1.3
(3) 水路	79	81	0.4	0.4
5. 道路	570	608	2.9	3.2
(1) 一般道	435	473	2.2	2.4
(2) 農道	113	113	0.6	0.6
(3) 林道	22	22	0.1	0.1
6. 宅地	593	658	3.1	3.4
(1) 住宅地	266	276	1.4	1.4
(2) 工業用地	200	250	1.0	1.3
(3) その他の宅地	127	132	0.7	0.7
7. その他	2,071	2,319	10.8	12.1
合計	19,232	19,232	100.0	100.0

■問合せ 企画調整課 Tel.25-2943

少年の主張福島県大会で最優秀賞を受賞



▲最優秀賞を受賞した福田裕紀君

9月20日西郷第二中学校で行われた「第29回少年の主張福島県大会」で発表した、西郷村代表の西郷第一中学校3年生福田裕紀君が、最優秀賞を受賞しました。

この大会には、県内各地の代表者16名が参加し、それぞれが感じたこと、考えたことを主張しました。福田君の主張した「一人の人間として」は、前月号の広報に掲載しましたが、ある有力新聞のカメラマンが撮影した1枚の写真を取り上げ、今自分にできることは何かを考え、実行していきたいというものでした。

この後、東京で開催される全国大会出場を向け書類審査が行われます。

東北管区警察局長・東北防犯協会連絡協議会長連名表彰受賞



▲副村長に受賞の喜びを報告する鈴木義則氏

白河地区防犯指導隊西郷分隊顧問であり、西郷村地域安全推進協議会副会長である下新田在住の鈴木義則氏（74歳）が東北管区警察局長・東北防犯協会連絡協議会長連名の表彰を受けました。

鈴木義則氏は、平成6年4月白河地区防犯指導隊発足以来11年間、副隊長及び隊長を歴任すると同時に同隊西郷分隊長として指導力を発揮し、積極的に活動に従事してきました。現在は顧問を務めています。

また、西郷村地域安全条例の制定に積極的に関わり、同時に設置された西郷村地域安全推進協議会の副会長として、村の防犯・交通両面にわたって地域のリーダーとして活躍し、これらの功績が認められ表彰を受けました。

行政相談委員の越前六郎氏総務大臣表彰

行政相談委員は、村長の推薦を受け総務大臣から委嘱されますが、原中に住む越前六郎氏が、10月12日総務大臣表彰を受けました。

越前六郎氏は、自営業のかたわら平成3年4月に委嘱されてから8期16年という多年にわたり、国等の行政に対する苦情や意見・要望を村民から聴き、その解決や実現に尽力されてきました。

今回、長年の功績が認められ総務大臣表彰となりました。



▲法務大臣表彰を村長に報告する越前六郎氏

西郷村消防団長に 徳田 進氏を再任



▲村長より辞令を受ける徳田氏

西郷村消防団長の任期満了に伴い、徳田 進氏を再度消防団長に任命しました。

村長室にて消防団長の辞令交付式が行われ、任期は平成十九年九月三十日から四年間となります。徳田氏は、平成七年に就任以来四期目となります。

人権擁護委員に小松 穂男氏再任・新たに 鈴木俱子氏委嘱



▲小松穂男氏

人権擁護委員の任期満了に伴い小松穂男氏が、法務大臣から再任されました。平成十年以来、四期目となります。また、鈴木俱子氏は新たに委嘱され、任期は三年です。

小松 穂男氏
住所 羽太字南二六
電話 二五〇八八八



▲鈴木俱子氏

鈴木 俱子氏
住所 小田倉字前山二二二
電話 二五〇三二二四

西郷村の人権擁護委員

- ・菊地芳枝氏
住所 米字上畑六〇ノ一
電話 二五〇一一五九
- ・田邊敏捷氏
住所 米字間ノ原一〇七
電話 二五〇一一三五
- ・真船哲郎氏
住所 小田倉字稗返二〇六
電話 二五〇三六三九
- ・松田ハルヨ氏
住所 真船字小萱五五
電話 二五〇一七二四

教育委員に菊池 千代子氏を再任



▲辞令を受ける菊池千代子氏

教育委員の任期満了に伴い、菊池千代子氏が再任されました。任期は平成十九年十月一日から四年間です。

健康であるからできた献血100回

福島県赤十字血液センターより献血功労者として、村内在住で川谷中学校教諭の大塚雄一先生に金色有功章が贈られました。

大塚先生は、大学生の時に初めて献血をしてこの度100回を数えました。献血は誰でもできるボランティアと言われますが、健康でなければできず、血液成分が不適合のため献血ができない方もいます。そんな中で「献血は、自分の健康管理にもなりますよ。」と、大塚先生は話してくれました。

また、同じく村内在住の小森久子さんには、献血72回で銀色有功章が贈られました。



▲大塚雄一先生

みんなの熱い思いをタスキに

込めて

第十九回福島県市町村対抗縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が、十一月十八日（日）午前七時五十分、白河市総合運動公園陸上競技場をスタートして、福島県庁までの九十六、二km十六区間で行われます。

西郷村チームは、昨年村の部三位になっており、今年が初優勝を目指して大会に臨みます。

今年のチームの特徴

西郷全村民の熱い期待を受けながら走る、今年の手の皆さんは、昨年十二月から活動を始め、今年四月から本格的な練習を開始しました。毎週水曜日と土曜日には、トラックやロードを組み合わせた合同練習や、夏と秋の合宿も行い、バランスの良いチームに仕上がっています。

顔ぶれとしては、毎年出場場の選手や、この駅伝大会に憧れ、念願の出場となった中学生など、選手一人ひとりに熱い思いがあります。また、ふるさと出場枠として参加する、四名の選手も活躍が期待され、レースの行方が楽しみです。これらの選手をまとめ、体調などを見極めて心配する監督やコーチも選手と一緒に戦っています。村のゼッケンナンバーは、「45」です。このナンバーカードに皆さんの温かいご声援をお願いします。



▲合宿で闘志を燃やす監督・コーチ・選手の皆さん



45



▲練習にも力が入ります。



村の部優勝を目指して

【控え選手の皆さん】



熊倉にある関根遺跡の、現地説明会が行われました。関根遺跡は西郷第一中学校の周囲にある、村内最大規模の遺跡で、平成17年度からの調査により、縄文土器や石器などの遺物が出土しています。また引き続き行われた今回の調査でも、数多くの貴重な遺物が出土しており、説明会に参加した22名の方は、塩谷社会教育主事（学芸員）の説明に、熱心に耳を傾けていました。

関根遺跡をたどる



9/30

米小学校で、2年生と西郷幼稚園児との交流学習会が行われました。始めに2年生が自己紹介をし、園児達は「よろしくお願ひします。」とあいさつをしました。2年生のお兄さんやお姉さんが準備してくれた魚釣りや、ブーメランゲーム、ボーリング、読み聞かせ等、工夫をこらした内容に園児達は、とても喜んでいました。

幼稚園児と小学生の交流



10/2



9/11

西二中生が福祉職場体験

中学生が、みずほ保育園で園児のお世話をしました。これは福祉職場体験のひとつで、西二中の3年生3人がみずほ保育園を訪れ、園児と過ごしました。この日保育園では、運動会の予行演習が行われており、中学生は慣れない園児の世話に戸惑っていたようですが、一緒に踊ったり、走ったりして、保育士の仕事を体験していました。



9/21

チーム一丸となって

第16回となる菊池清人杯ゲートボール大会が、追原のゲートボール場で行われました。この日参加したのは9チームで、それぞれのチームは優勝を目指し、日頃の練習の成果を発揮していました。その結果真船チームが優勝、交友会が準優勝、からまつAチームと米チームが第3位でした。大会終了後、婦人会の皆さんによる「豚汁」が振る舞われ、楽しい一日を過ごしました。

村内の各小学校6年生を対象に「バイキング給食」が行われました。始めに学校給食センターの主任栄養技師である三森先生からバイキング給食についてのお話があり、この日を楽しみにしていた子どもたちは、栄養のバランスを考え、自分で選択をして食べていました。6年生にとって「バイキング給食」は忘れることのできない思い出となることでしょう。



▲羽太小学校のバイキング給食（9/28）



▲熊倉小学校のバイキング給食（9/26）



▲学校給食協会の八島さん（左）と石山さん（右）も一緒にいただきました



▲米小学校のバイキング給食（9/27）



▲川谷小学校のバイキング給食（10/12）



▲小田倉小学校のバイキング給食（10/19）

児童ソフトボール大会

第2回「西郷フレンドリーカップ」児童ソフトボール大会が、米の多目的広場で開催されました。早朝に小雨がぱらつくあいにくの天気でしたが、徐々に晴れ間がのぞき、南会津町や下郷町から参加の9チームと、地元5チームの熱い戦いとなりました。その結果、米スポ少が優勝、折口原スポ少が準優勝でした。



10/8

感謝の気持ちを込めて、みんなでいただきます！

■保険給付は、老人保健と変わりありません。

医療機関などの窓口負担割合



- 高額療養費が給付されます。
ひと月の医療費が高額となった場合には、市町村の担当窓口へ申請して認められると限度額を超えた分が払い戻されます。
- 新しく高額介護合算療養費が給付されます。
後期高齢者医療制度及び介護保険の自己負担額の合算額が高額になり、あらたに設けられる限度額を超えた場合には、申請により限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

■保険料は、被保険者全員が納めます。

被保険者の保険料は、医療給付費（医療費から窓口負担分を除いた額）の約 1 割です。

- 保険料の決まり方



$$\text{保険料 約1割} = \text{均等割額 (被保険者全員が頭割りで負担)} + \text{所得割額 (被保険者の所得に応じて負担)}$$

※ 保険料率や所得の低い人に対する均等割額の軽減措置等は、今後決定されます。

- 広域連合内では、保険料率は原則として均一です。
- 健康保険組合などの被扶養者で保険料を負担していなかった人も納付します。
- 保険料の納め方
 - ① 年額 18 万円以上の年金を受け取っている場合には、年金から保険料が天引きされます。
 - ② それ以外の場合は、口座振替や納付書により市町村に納めます。

詳しい内容のお問い合わせは・・・	
西郷村役場 健康推進課 国保係 Tel.0248-25-1115	福島県後期高齢者医療広域連合 所在地：〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館2階 Tel.024-528-9025 FAX 024-521-0254 メールアドレス koukirengou@fukushima.email.ne.jp ホームページ http://fukushima-koukirengou.lineup.jp/

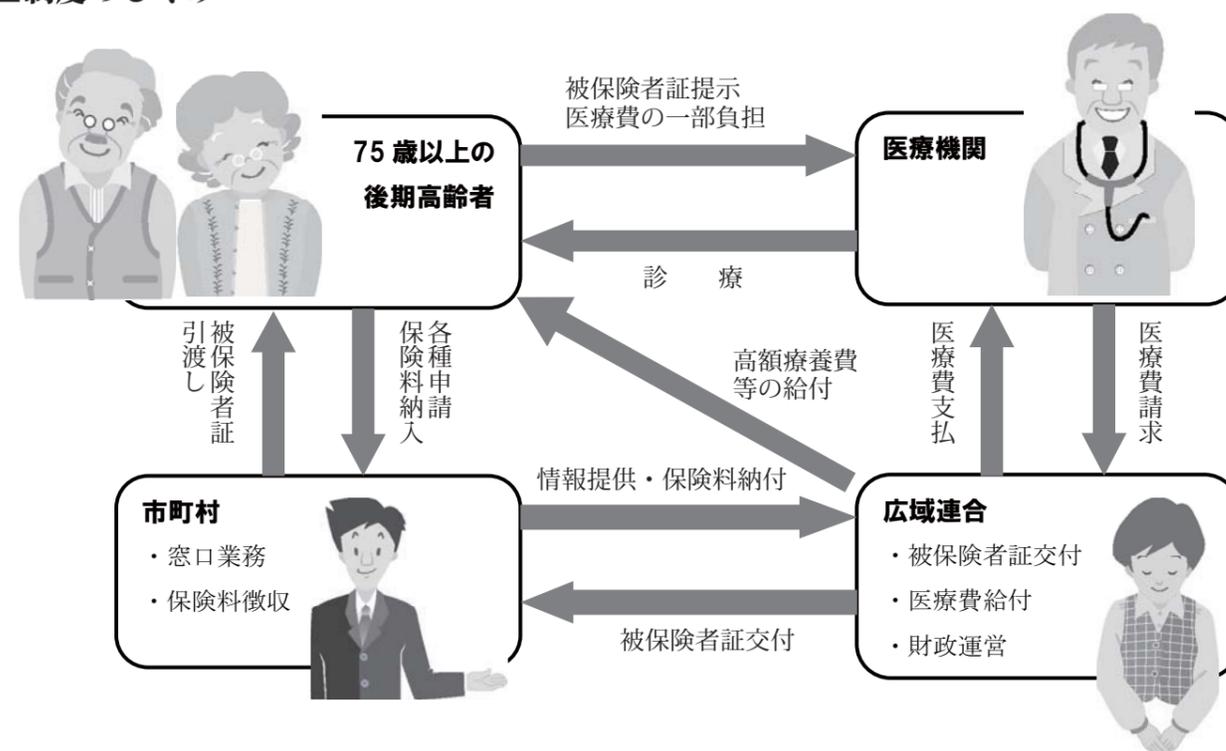
後期高齢者医療制度のしくみ

75 歳以上の方の医療制度が変わります。

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75 歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が創設されることになりました。

この後期高齢者医療制度の事務と財政運営を市町村と福島県後期高齢者医療広域連合が連携して行います。

■制度のしくみ



■被保険者になる方

- ① 75 歳以上の人（75 歳の誕生日から）
- ② 65 歳以上 74 歳以下の方で一定の障がいをもつ人（広域連合の認定を受けた日から）



※一人に一枚の被保険者証が交付されます。

「ごみの減量は家庭から」

皆さんの一般家庭から出るごみは、「家庭系一般廃棄物」という種類になり、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・大型ごみに細分されます。

現在、1市1町3村で運営する西白河地方衛生処理一部事務組合では、平成11年10月からごみの分別排出と分別収集による、ごみ処理手数料の有料化と粗大ごみの戸別収集を開始しました。

ごみを出すことへのコスト意識を高め、よりごみへの関心をもっていただき、減量とリサイクルを促進しようとするものです。

資源ごみ用の袋はごみ処理手数料が無料となっています。一人ひとりが、生ごみのコンポストによる肥料化、缶、ビン、ペットボトル、ダンボール、新聞紙、食品トレイ等のリサイクルに取り組みばごみ処理手数料を削減できます。

ごみ排出の削減は、限りある資源を守るだけでなく地球温暖化防止にもつながりますので、ごみダイエットを心掛けましょう。

環境揭示季



●滞納処分について

滞納処分とは、納期内に納付した方と期限を経過しても納付しない方との負担の公平を図るため、納税者が自主的に納付しない場合に法律に基づいて徴収するための手続きをいい、具体的には次の手続きによって行われます。

財産の差押え

督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差押えが行われます。差押えがされると、納税者はその財産を処分することができなくなります。

差押えの対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預金・給与・売掛金といった債権、あるいは動産・有価証券など、多様なものとなっています。

※督促状…納付の期限を過ぎても納付されない場合に村から送付されます。この督促状が発送された日から10日を経過する日までに完納されないときは、滞納処分を受けることとなります。

●滞納を放置すると

最終的には差押え財産の換価手続き（公売等）により滞納分に充当され、滞納者は財産を失うこととなります。そのようなことになる前に、滞納しないようにきちんと納期内納付を心がけましょう。

なお、財産差押え等の滞納処分は滞納税額等を完納した時点で解除されますが、どうしても納期限までに納付できない場合、一定の要件に該当すると、納税についての猶予措置を受けることもできます。納付できないからとそのまま放置することのないよう、進んで納付相談を申し出られますようお願いいたします。

■問合せ 税務課 ☎25-1113



シリーズ⑪ 「滞納処分について」

「税」は、私たちの生活の中で、学校や道路等の公共施設の建設やゴミ処理など様々な所で使われている大切な財源です。身近な「税」について、仕組みや役割についてシリーズでお知らせします。

にしごうの神社

第35回 菖蒲沢神社（勝負沢）古峯神社（一ノ又）

勝負沢の集落の小高い丘の平らな部分に「都々古別神社／昭和六年六月建之」と刻まれた石碑があります。『西郷・小田倉ふれあいスポット』によると軍馬補充部白河支部白坂分厩に農業の神様として祀られていた八槻都々古別神社を白坂分厩の廃止に伴い、昭和二十五年頃譲り受け、勝負沢の共有地に菖蒲沢神社として祀ったそうです。同書によると、勝負沢地区は昭和二十一年頃、主に原中地区の人たちが開拓を目的に移住してきたことで、当時は土地がまだ瘠せていて農作物の収穫量が少なかったために農業の神様である



▲都々古別神社（菖蒲沢神社）



▲古峯神社（一ノ又）

都々古別神社を祀ったものと思われる。同地には、他に道標の機能もある大正四年の牛馬供養塔と昭和四十七年に蚕繭一万キログラム達成記念に建てられた蚕繭供養塔があります。また、ここにはかつて馬魂碑がありました。都々古別神社の碑と同じように白坂分厩から移設され、平成三年に西郷村歴史民俗資料館の敷地内に再び移設されています。

一ノ又の太陽の国の入口周辺に河原石に「古峯神社」と刻まれた石碑があります。石碑に刻まれた銘文によると、大正九年（一九二〇）十月一日に国勢調査記念として一ノ又分厩農事備人の人々が建てたことがわかります。一ノ又分厩は軍馬補充部白河支部一ノ又分厩のことで、こちらも軍馬補充部に関連する神社といことがいえます。



西郷村中央公民館図書室だより

県立移動図書館

「あづま号」巡回のお知らせ

日時 11月27日（水）
13時～14時

場所 文化センター駐車場
一般書から児童書まで二千冊余を載せたバスがやってきます。その場で貸し出しをすることができしますので、ぜひご利用ください。

なお「あづま号」巡回に伴い、10月30日より「県立図書コーナー」の貸し出しをお休みにし、入れ替え作業終了次第、再開いたします。



新着図書案内

一般書

天国で君に逢えたら 飯島 夏樹
D列車でいこう 阿川 大樹
夜明けの街で 東野 圭吾
楽園（上）・（下） 宮部 みゆき

今日、ホームレスになった 増田 明利
ギネス世界記録2007 こどもくらぶ

親子を癒す子育てのヒント 越智 啓子
みいつけた 畠中 恵
誕生日大全 サッファイ・クロフォード

児童書

月のうさぎ 瀬戸内 寂聴
ぼくにもそのあいをください 宮西 達也

11月の休館日

5日・12日・19日・26日（月）

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	下水道	25-2912
行政サービスセンター	31-2237	会計室	25-2934
健康推進課(保健・国保)	25-1115	議会事務局	25-2980
地域福祉・高齢者福祉・介護保険	25-3910	農業委員会事務局	25-2946
包括支援センター	25-5121	西郷村土地改良区	25-1116
商工観光課	25-2910	学校教育課	25-2370
農政課	25-1116	学校給食センター	25-1256
建設課	25-1117 25-1118	生涯学習課	25-2371
		代表	25-1111

●歯科医 休日当番日

11.3	内藤歯科クリニック	(白河市)	☎ 22-7252
11.4	国井歯科医院	(西郷村)	☎ 31-2580
11.11	吉田歯科クリニック	(中島村)	☎ 51-1661
11.18	白河みなみ歯科クリニック	(白河市)	☎ 24-3730
11.23	九番町歯科クリニック	(白河市)	☎ 27-3711
11.25	サンデンタルクリニック	(白河市)	☎ 24-8020

●小児科医 休日当番日 (白河地区)

11.3	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166
11.4	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
11.11	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
11.18	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
11.23	関 根 医 院	(白河市)	☎ 27-3060
11.25	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040

●内科医 休日当番日 (白河地区)

11.3	よこむら整形外科クリニック	(白河市)	☎ 21-1455
11.4	ニューロクリニック	(西郷村)	☎ 24-4111
11.11	穂 積 医 院	(白河市)	☎ 22-5101
11.18	野村貫成堂クリニック	(白河市)	☎ 23-3071
11.23	吉 田 外 科 医 院	(白河市)	☎ 23-4033
11.25	わたなべ内科医院	(白河市)	☎ 22-1531

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

●今月の納税

国民健康保険税 (5 期)
介護保険料 (5 期)
11月30日(金)までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

お知らせ

福祉業務の一部を本庁舎へ

村では行政サービス向上のため、平成20年1月4日より、現在、西郷村保健福祉センター(健康推進課)で行ってまいります業務のうち、保育園、児童手当、母子・父子福祉、生活保護、恩給、援護、障がい者福祉、国民健康保険、老人医療、後期高齢者医療及び乳幼児医療費

等に関する業務を役場庁舎一階において取扱うことといたします。
なお、高齢者支援、デイサービス事業、地域包括支援センター、保健事業及び介護保険事業等に関する業務につきましては、いまままでおり保健福祉センターで事務を行います。
村民の皆様には、何卒ご理解のほどお願いいたします。

防災無線の設置はお済みですか？

村では、全世帯に防災行政無線(個

※詳しい内容・手続きについては左記まで問合せください。

■問合せ 農業委員会事務局

平成20年西郷村成人式 村外居住者の受付

村の成人式は平成20年1月13日(日)に開催される予定です。

村外居住者(村外に住居登録している方)で、西郷村成人式に参加を希望する方は、受付を行いますのでお申込みください。

●該当者 村外居住者

●生年月日 昭和62年4月2日

～昭和63年4月1日

●受付期間 平成19年12月3日まで

■受付場所・電話

文化センター ☎25-2371

☎25-2755

※村内住所登録者は後日、通知書(はがき)を発送し、ご案内いたします。

未成年者喫煙防止のため、 たばこ自販機が変わります

平成20年5月から

「ICカード式成人識別自販機」稼働開始

稼働開始

成人識別たばこ自販機では成人

のみに発行される「タスポ」(たばこ専用のICカード)が無ければ、自販機からのたばこ購入ができなくなります。

「タスポ」は、申込み時にお客様が成人であることをしっかりと確認・審査した上で発行され、たばこの購入の際、自販機にタッチさせることで成人識別を行います。

成人喫煙者の方々には、ご面倒をお掛けしますが、未成年者の喫煙防止のためご協力お願いします。

■問合せ 白河たばこ販売協組

☎22-3819

第24回黒羽矯正展

受刑者の社会復帰に向けた活動を地域の皆様へ紹介し、理解と協力を得ることを目的として行われるものです。刑務所内見学、受刑者の所内生活の紹介(パネル展示)、刑務作業製品の展示・販売、各種イベント及びバザーなどを行います。

●日時 11月23日(金) 9時～15時

●場所 黒羽刑務所

(駐車場1,000台)

■問合せ 黒羽刑務所

(栃木県大田原市寒井一四六六一) ☎0287-54-1198

農地保有合理化事業

この事業は、意欲ある担い手農業者の経営規模拡大、農地の集団化、農地保有の合理化を推進するものです。

農業委員会があっせんし、農地保有合理化法人である福島県農業振興公社が売買を仲介し、村が農業経営基盤強化促進法に基づき公告をします。売渡に係わる特例処置としまして、譲渡所得税の特別控除800万円等があります。

『標準営業約款制度(スマーク)』をご存じですか！



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、

「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でスマークを掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

■問合せ

(財)福島県生活衛生営業指導センター ☎024-525-4085

相談

全国一斉無料相談ダイヤル

過重労働・賃金不払残業解消キャンペーンの一環として、各都道府県

労働局において全国一斉無料相談ダイヤルを実施します。

●日時 11月23日(金) 9時～17時

●相談ダイヤル

☎0120-897-283

■問合せ

白河労働基準監督署

☎24-1391

平成19年度ふくしま大卒等 合同就職面接会

平成20年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の方、平成19年3月にこれらの学校を卒業し現在も未就職の方を対象に、県内150事業所(予定)との就職面接会を開催します。

●日時 11月28日(水) 13時～16時

●場所 ビックパレットふくしま

●その他

①事前申込は不要です。

②参加事業所は11月上旬、福島労働局ホームページ上で公開します。

局ホームページ上で公開します。

■問合せ

郡山公共職業安定所

☎024-942-8609

厚生労働省福島労働局職業安定課

☎024-528-0366

講習

甲種防火管理者資格付与講習

●日時 12月5日(水)・6日(木)
9時～17時(両日とも)

●場所

白河地方広域市町村圏消防本部
大会議室

●申込期間 11月2日(金)まで

(定員になり次第締め切ります)

●受講定数 130名

●受講資格 当該防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にある者又はその地位に就く見込みの者。

●講習科目

- (1)防火管理者の重要性
- (2)火気管理
- (3)施設・設備の維持管理
- (4)訓練・教育
- (5)消防計画
- (6)防火管理者の責務
- (7)共同防火管理

■問合せ・申込み先

白河地方広域市町村圏消防本部
白河消防西郷分署
☎25-2534

募集

「出逢い&ふれあいの会」 参加者募集

参加者募集

真剣に結婚を望んでいる独身の男性・女性のための「出逢い&ふれあいの会・ステージⅢ」を開催します。

●日時 12月15日(土) 15時～19時

●場所 鹿島ガーデンヴィラ(白河市)

●対象者 白河市、西白河郡内に居住する独身の男女。女性については他地域からの参加も可。

●募集人数 男女各50名

※応募多数の場合は、抽選

●募集期間 11月5日(月)～30日(金)

●参加費 男性 3,000円
女性 2,000円

■参加申込先・申込方法・問合せ

事務局(白河市表郷庁舎総務課)
☎32-2111
FAX32-2234
✉om-somnu@city.shirakawa.fukushima.jp

※右記の方法により、氏名、住所、電話番号、性別等をお知らせください。

■問合せ

西郷村企画調整課

私の甲子高原フォトコンテスト

甲子高原の自然、人々のくらし、ふれあいを題材とした作品を募集します。どうぞ奮って応募ください。

●応募資格 職業写真家を除き誰でも応募できます。作品は自作に限ります。

●作品 カラープリント(デジタルカメラでの撮影も含む)。四つ切サイズ又はワイド四つ切に限る。スライドや組写真は除きます。応募点数の制限はありません。

●応募方法 応募用紙(またはハガキ大の用紙)に作品名、撮影地、氏名、郵便番号、住所、年齢、職業、電話番号を記入のうえ作品の裏に添付し、左記のあて先まで郵送または持参してください。

〒961-8501

西郷村大字熊倉字折口原40

西郷村役場商工観光課内

「私の甲子高原」フォトコンテスト

●締切 平成20年2月20日(水)必着

※その他詳しい内容につきましては左記まで問合せてください。

●問合せ 商工観光課

自衛官募集

防衛省・自衛隊では、平成20年3月下旬入隊の自衛官(陸上・海上・航空自衛隊)を募集します。

●受付期間 11月22日(木)まで

●試験日 11月25日(日)

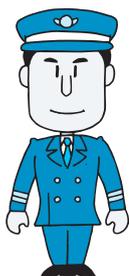
●試験場所 陸上自衛隊郡山駐屯地

※志願方法など、詳しい内容につきましては左記まで問合せください。

●問合せ

自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所

☎24-0372



●善意
ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方をご紹介します。

▼鈴木義則さん 【豊作東】

(9月26日、教育振興のために)

一〇〇、〇〇〇円

西郷第一中学校の紹介



生徒数 329 名 学級数 12 職員数 25 名

西郷第一中学校の歴史

- 昭和 22 年 西郷第一中学校創立
- 昭和 25 年 新校舎落成 校歌制定
- 昭和 34 年 校旗制定
- 昭和 42 年 体育館落成
- 昭和 43 年 学校給食開始
- 昭和 49 年 プール完成
- 昭和 51 年 新校舎第一期完成
- 昭和 52 年 新校舎第二期完成
- 昭和 53 年 新校舎第三期完成
- 平成 2 年 生徒用パソコン設置 (初回)
- 平成 9 年 創立 50 周年記念式典
- 平成 17 年 生徒用パソコン新規入替 (3 回目)
- 平成 19 年 よい歯の学校優秀校受賞

西郷第一中学校校章の由来

校章は昭和 25 年に校歌と一緒に制定されました。校章のモデルであるカシワの葉は枯れても新芽の出るまで枝についており、新しい葉に入れ代わるゆずり葉として、古代めでたい慶祝に用いられてきました。カシワのように成長が早く、強い生徒に育つように温かく包む場が学校です。三枚は、校歌にもある「真理」「自由」「平和」を意味しています。



校歌

西条 八十 作詞
渡辺 浦人 作曲

一 那須連邦をゆく雲に
高き理想を仰ぐとき
真理と自由と平和の行手
かたどる徽章に旭はひかる
意気高し我等ああ我等
我等 西郷第一中学生

二 恩師の愛と友情の
花もあかるき学校に
みがくは智徳よ正しき精神
きたえし身体に力は溢る
誇りあり我等ああ我等
我等 西郷第一中学生

三 阿武隈川の清き水
たゆまず海へそそぐごと
潑刺伸びゆき我等の肩に
必ず担わん未来の日本
いざ奮へ我等ああ我等
我等 西郷第一中学生

教育目標

「生きる力を持つ生徒の育成」

- 主体的に学ぶ生徒
- 心豊かな生徒
- 健康でよく働く生徒

【西郷第一中学校の特色ある教育活動】

学力の向上と道徳心の向上を目指して

生徒の学力の向上を目指して、全教職員が一人 1 回の公開研究授業に取り組んでいます。

また、西郷村心の教育推進事業のもと、あいさつや社会のルールを身につけ、人を思いやれる心の育成を目指しています。



▲ 教え学び合う授業風景

体験学習の充実

総合的な学習の時間と特別活動の時間を利用して、1 学年は高齢者との交流活動、2 学年は職場体験活動、3 学年は社会福祉体験活動等に取り組んでいます。社会のルールや思いやりの心、勤労への心を直接体験的に学んでいます。



▲ 3 年生社会福祉体験活動

楽しい行事 ひうち祭

毎年 10 月に行われるひうち祭は、1 年で最も楽しい行事です。

企画から運営まで全校生徒の参加により行われます。特にクラス対抗合唱コンクールには力が入り、学級が一致団結して練習に励みます。また、今年から P T A の協力をいただき楽しみがアップ。▲学級が団結する合唱コンクール



部活動を通して心技体を育む

全校生が男女合わせて 10 の運動部活動と 4 つの文化部で活動しています。特に運動部は、目標は優勝、目的は人づくりを目指し、「健全な身体に健全な心が宿る」をモットーに取り組んでおり、生徒と先生共々頑張っています。



▲ 東白川・西白河陸上大会

行事 2007年11月
November

カレンダー

●今月の顔———
歯科検診 (9/26) に来ていた
個性豊かな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
				1 みずほ保育園りんご狩り (9:30 白河市本沼)	2 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 文化祭~3日 (9:00 文化センター)	3 文化の日 村内一周駅伝 (8:00 役場前スタート) 表彰状授与並びに感謝状贈呈式 (10:00 議会議場)
4 さわやか直売所 (8:30 折口原農協精米所前)		6 	7 12~13ヶ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 赤ちゃんの子育て講座 (13:30 保健福祉センター)	8 おひざにだっこのおはなし会 (10:30 文化センター)	9 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	10 
11 消防団防衛訓練 (8:00 羽太地区) さわやか直売所 (8:30 折口原農協精米所前)	12 母子手帳交付・健康相談日 (13:00 保健福祉センター)	13 	14 	15 4ヶ月児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	16 生活総合相談所 (9:00 文化センター) まきば保育園発表会 (9:00 お遊戯室) みずほ保育園お遊戯会 (9:30 お遊戯室)	17 ふれあい体験塾 (8:00 会津方面) 村立西郷幼稚園発表会 (9:15 文化センター)
18 ふくしま駅伝大会 (7:45 白河~福島) さわやか直売所 (8:30 折口原農協精米所前)	19 	20 まきば保育園焼き芋会 (9:30 まきば保育園)	21 	22 第11回農業委員会総会 (13:30 プレハブ会議室)	23 勤労感謝の日	24 
25 さわやか直売所 (8:30 折口原農協精米所前)	26 行政相談所 (10:30 文化センター) 母子手帳交付・健康相談日 (13:00 保健福祉センター) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	27 県立移動図書館あづま号巡回 (13:00 文化センター駐車場)	28 歯科クリニック (幼児 13:00、6歳児 13:45 保健福祉センター)	29 	30 配食サービス (8:30 保健福祉センター) 生活総合相談所 (9:00 文化センター)	

★県南地域の主な行事です

- ・11/4 あそびの学校「粘土のマスコットキーホルダー」 (ジャスコ白河西郷店 13:00)
- ・11/4 産業収穫祭 (泉崎村トレーニングセンター 11:00)
- ・11/8 第50回 講話「お口の定期検診はしていますか」 (マイタウン白河 佐藤歯科医院院長 佐藤演由先生)
- ・11/11 びゃっこいの里ファミリーウォーク in 表郷 (表郷庁舎スタート 8:00 ~ 受付)
- ・11/12 柿の木文庫おはなし講習会 (みさか小学校 10:00)
- ・11/24 講演会「考古学から見た世界の人々」 (まほろん 13:30)